

世田谷区立明正小学校PTA 校外委員会

校外ブック

令和7年度版

PTA加入・非加入に関わらず、
お子さまの安全な通学のため、
校外班へ所属いただいております。

右の2次元バーコードから
校外班の登録をお願いいたします。



大切な情報が載っています。
配られた時に必ず目を通してください。

ようこそ明正小学校へ！ 入学、転入したら…私たち保護者がすることは？

1 お子さまの所属する校外班とコースの色(通学路)を確認しましょう。

校外ブックの最後のページに記載されている校外班一覧を参考に、所属する校外班とコースの色を確認しましょう。

別紙「校外班マップ」で通学路を確認しましょう。コースの色で塗られた道が指定された通学路です。

2 1をご確認後、Googleフォームにて校外班の登録申請をお願いします。

ご入学・ご転入・転居の際に校外委員さんから所属班についてのご連絡がありますのでご承知おきください。また、お子さまの安全な通学のため、お預かりした情報を学校と共有させていただきますので、ご承知おきください。



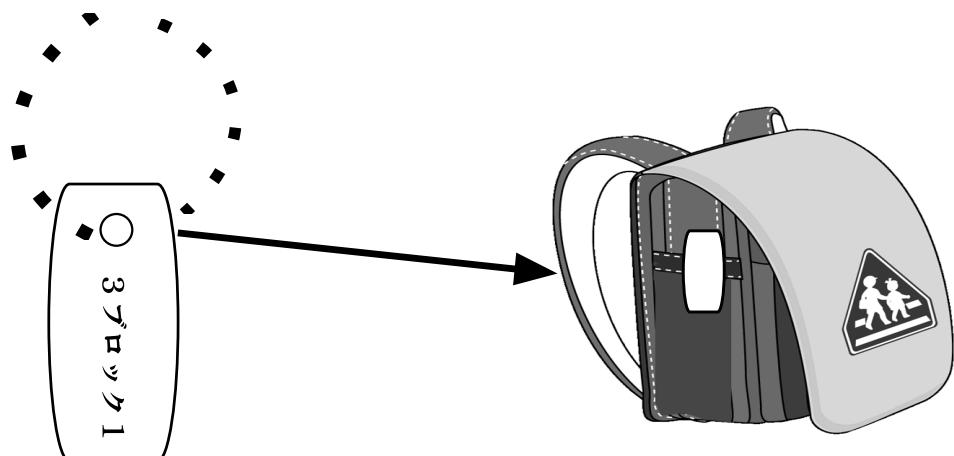
3 確認したコースの色のプレートを用意しましょう。

※プレートとは、プラスティック製プレート状のキーホルダーのことです。

ホームセンターや文房具店や100円ショップ、学校用品を扱っている衣料品店「風車」で購入できます。

プレートに所属班を書き、お子さまのランドセルの左側に付けましょう。

【例】3ブロック1班の場合「3ブロック1」と記入します。



「校外活動」とは
学校の外で行う子どもたちのための活動のことです。

登下校や学校外の様々な場面で、子どもたちが安全に健やかに過ごすことができるよう、私たち保護者と共に多くの地域の方々が協力してくださっています。

主な校外活動の紹介

◆ 集団登校

校外班ごとに決められた場所・時間に集合し、児童班長と副班長による誘導、引率の保護者による付き添いのもと、通学路の危険箇所や『こどもをまもう110番』の家を子どもたちと確認しながら登校する活動です。新入生・転入生が通学に慣れるための活動です。

◆ 旗当番・パトロール

▼旗当番

- ・各班の校外委員が班の当番表を作成します。配布される当番表で当番日をご確認ください。
- ・登校時において、危険な交差点などで当番の保護者が子どもたちの通行を安全に誘導します。
- ・地域の方々や子どもたちへ挨拶の声かけをお願いします。
- ・旗当番を行う際、保護者自身の安全にも十分気をつけてください。

▼パトロール

- ・PTA本部・校外委員・旗当番の保護者の方々等に、パトロール腕章を付けて学区内のパトロールをお願いしています。
- ・地域の防犯意識も高めるため、買い物や習い事の送迎時などの外出時に、腕章の携帯にご協力をお願いします。ネックストラップのご用意もあります。ご希望の場合には校外委員へご連絡ください。

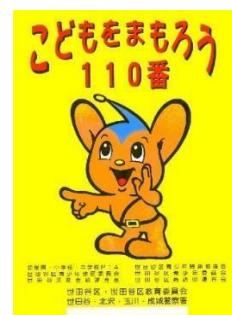
◆ 親睦会

同じ校外班の保護者の皆さん同士で地域の情報交換などをして親睦を深めましょう。

◆ こどもをまもう110番

黄色いピーポ君のステッカー・プレートを掲示している建物は、子どもたちが「こわい、あぶない」と感じたとき駆け込める一時的な避難所です。

- ・各ご家庭でステッカー・プレートのある場所をお子さんと確認しましょう。
- ・在宅・不在に関わらず、より多くの家や商店にステッカー・プレートを掲示していただくことで「地域で子どもを守っている」という姿勢を示し、犯罪を未然に防ぐねらいもあります。
- ・校外委員会で、既存のステッカー・プレートの破損等による交換の手配や、更新のお願い、新規登録の募集をします。ご協力いただける方やご質問がある場合には、班の校外委員までご連絡をお願いします。



◆ 震災時安否確認

開校中に大規模地震等の震災が発生した場合には、災害用伝言ダイヤル(171)と災害用伝言板(web171)を利用して学校が発信する安否情報を確認してください。

▼安否確認方法①

災害用伝言ダイヤル:「171」へ電話をかけて、ガイダンスに従い、校長先生の伝言を聞くことができます。使用する電話番号は学校の電話番号 03-3415-5591 です。

▼安否確認方法②

災害用伝言板:インターネットでweb171(<https://www.web171.jp/>)にアクセスし、学校からの伝言を確認することができます。

(右の二次元バーコードからもアクセスできます)

使用する電話番号は学校の電話番号03-3415-5591です。

・学校の電話番号を用いた災害時伝言ダイヤル・災害用伝言板は、学校が発信した伝言の再生専用です。

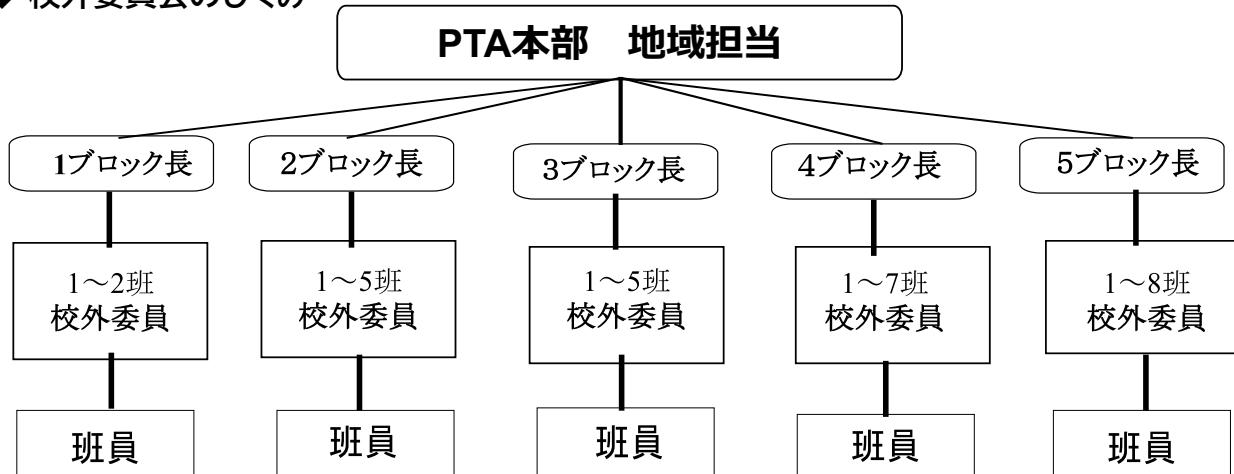
学校への問い合わせや伝言等には利用できません。

・災害時伝言ダイヤルおよび災害用伝言板について、詳しくはNTT東日本のホームページでご確認ください。



校外委員会とは

◆ 校外委員会のしくみ



▼PTA本部 地域担当

校外委員会の運営、学校と地域の会合、校外班管理、メール連絡、「こどもをまもう110番」の登録、校外ブックとマップの作成を担当します。

▼ブロック長

ブロック内より校外班持ち回りで1名～複数名選出されます。ブロックにより校外委員との兼任の班もあります。※ブロック長は、PTAの各委員を2年間免除されます。

▽ブロック長のおしごと

- 1 校外委員会に出席(年2回程度)
- 2 ブロック内の取りまとめ役として、本部からの連絡事項を各校外委員に連絡する。
- 3 地域の委員会などに明正小を代表して出席し、その活動に協力する。
- 4 「こどもをまもう110番」ご登録者様へ継続と新規登録のお願いをする。(夏ごろ)
- 5 次年ブロック長の報告(選出方法はブロックごと異なるため前任者にご確認ください)

1ブロック長 成城警察交通安全保護者の会に参加

2ブロック長 青少年成城地区委員会の委員として活動

3ブロック長 成城さくら児童館地域懇談会に出席(ちいきこどもまつり実行委員参加)

4ブロック長 成城さくら児童館地域懇談会に出席(ちいきこどもまつり実行委員参加)

5ブロック長 青少年喜多見地区委員会の委員として活動

喜多見駅前盆踊りのソーラン節の踊り手・夏休みラジオ体操(R7年度実施未定)・多摩川であそぼうのお手伝い募集

▼校外委員

各班より1名～2名程度選出されます。校外委員は持ち回りで、在学中に一度は携わる係です。

▽校外委員のおしごと

- 1 校外委員会に出席(年3回程度)
- 2 集団登校の付き添い・旗当番・ウマ出し入れ管理・防犯パトロールの当番表の作成
- 3 新入生や転入生へ連絡・班員の転入出連絡・班名簿管理
- 4 親睦会などの班活動の開催(開催は任意です。各班で自由にお決めください)
- 5 ブロック長より依頼があった場合、班員へのお祭り等のお手伝い募集の呼びかけ
- 6 次年校外委員の選出(選出方法は班ごとに異なるため、前任者へご確認ください ※例:持ち回り、くじ引きなど)

▽各ご家庭にお願いするブロック内のお手伝い

1ブロック 各ブロックのお祭りサポート

2ブロック せいじょう地域文化祭(12月)

3ブロック 成城さくら児童館ちいきこどもまつり(11月)

4ブロック 成城さくら児童館ちいきこどもまつり(11月)

5ブロック ラジオ体操(3・4・6・7・8班)(8月)(R7年度実施未定)

喜多見西部町会夏まつり(1・2班)(8月)

喜多見地区区民まつり(3・4・6・7・8班)(11月)



«自転車に乗るときは・・・»

- ◇児童が一人で自転車に乗るのは、3年生の春に実施する交通安全教室に参加してからにしましょう。
- ◇**自転車に乗る時には必ずヘルメットを被りましょう。**
- ◇**自転車保険に加入しましょう。**

«こんなとき！どうする？・・・»

事件・事故がおきた！ 不審者・痴漢がでた！

子供が行方不明になった！ 不審な電話があった！

緊急時には110番に通報！！

相談は成城警察署へ03-3482-0110

学校にも連絡しましょう！

明正小学校 03-3415-5591